

社団法人日本新体操連盟

平成 24 年度第 4 回理事会議事録

1. 会議名： 平成 24 年度第 4 回理事会
2. 日時： 平成 25 年 3 月 20 日（水・祝）13 時 00 分～14 時 00 分
3. 場所： 東京都千代田区丸の内 1 丁目 7-1 2
「東京ステーションコンファレンスサピアタワー・6F606」
4. 構成員現在数： 17 名
5. 出席役員： 二木 英徳（会 長）朝倉 正昭（副 会 長）石崎 朔子（副 会 長）
福本 隆（副 会 長）渡辺 守成（常務理事）池田真喜子（理 事）
岡 久留実（理 事）橋本 千波（理 事）山崎 浩子（理 事）
荒井 隆（専務理事）関田史保子（常務理事）秋山エリカ（理 事）
上村 郁代（理 事）崇島 慎一（理 事）谷口 裕代（理 事）
谷原 誠（理 事）藤島八重子（理 事）田中 元（監 事）
以上 17 名（うち委任状出席 8 名）
その他監事 1 名（うち委任状出席 1 名）
6. 欠席役員： 岩本 晃（監 事）
以上 1 名

7. 議案：
決議事項
第 1 号議案 平成 24 年度第 2 回総会決議事項について（定款第 29 条関連事項）
第 2 号議案 その他

8. 議事の経過及び結果

(1) 議長による開会宣言

(社)日本新体操連盟・定款第 24 条第 2 項の定めにより議長を会長二木英徳がつとめ、開会宣言を行った。

(2) 議事録署名人の選出

定款第 32 条により、議長は議事録署名人を朝倉正昭副会長と石崎朔子副会長にする事を議場に諮り承認された。

(3) 定足数の確認

定款第 25 条の定めにより、理事会出席者数委任状含めて 17 名であることが池田理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。

(4) あいさつ

議長は挨拶をすませ、福本隆副会長が進行を務めるよう依頼した。

(5) 議決事項

第 1 号議案 「平成 24 年度第 2 回総会決議事項」について(定款第 29 条関連事項)

議長は説明者として池田理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

1. 平成 25 年度年間事業計画について

25 年度は 24 年度とほぼ同様に事業を計画している。だが、「東京体育館」の改修工事が終わった為、主催大会を「東京体育館」で行っていく。

クラブ選手権	8 月 19～22 日	東京体育館
団体選手権	9 月 7～8 日	東京体育館
イオンカップ	10 月 25～27 日	東京体育館
日本新体操祭	10 月 26 日	東京体育館
チャイルド選手権	2 月 20～23 日	東京体育館
セミナー	審判 3 回、国内 8 回、国外 1 回	

を予定している。

2. 音楽著作権料について

法改正と日本音楽著作権協会の要請により、現在日本音楽著作権協会と音楽著作権料の支払いについて協議をしている。著作権料の金額等まだ調整中ではあるが、結構な金額が見込まれるため、著作権料が発生する大会の参加者に参加料とは別に著作権料を負担いただく事を検討している。金額は日本音楽著作権協会と協議し確定次第決めていく。

3. 「団体選手権」の「全日本新体操選手権」への出場資格について

前回の大会で問題となった、学生チームが「団体選手権」へエントリーしてきた場合の「全日本」への出場権について、大会要項に大会実行委員会が学生チームと認めた場合「全日本」への出場権を認めない旨を記載した。

4. 「平成 25 年度収支予算」について

4 月 1 日より、公益社団法人へと移行する事となっているが、それに伴い予算書に変更がある。これまで事務所の家賃など管理費にすべて入れていたが、例えば事務所の 6 割を大会の事で使っているのであれば、家賃の 6 割を大会経費に入れる事となり、前年度予算と比べると大きく差異が出ているところがある。

5. 収入/支出について

収入支出については平成 23 年度の実績並びに平成 24 年度の決算推定を考慮し予算組している。収入は 2 億 7141 万 3000 円を見込んでいる。支出に関しては、先ほどの説明の通り、管理費を事業費に振り分けた部分もあるため、大会では「世界クラブ選手権」4800 万円増の 2 億 709 万円、「クラブ選手権」340 万円増の 1485 万円、「団体選手権」230 万円増の 780 万円、「チャイルド選手権」640 万円増の 2020 万円となり、事業費支出計が 2 億 5870 万 3000 円。管理費がその分減り 2139 万円減の 1271 万円。予備費 100 万円を計上して、当期支出 2 億 7241 万 3000 円。当期収支差額マイナス 100 万円、前期繰越金 1597 万 8374 円を加えて、次期繰越収支差額を 1497 万 8374 円とした。

6. 新定款について

1 度 6 月の総会で定款変更案の承認を経て、12 月の理事会で最終的な定款の確認をいただいている。次の総会では最終的な定款の形を承認していただく事となる。説明としては大きなところとして、名前が「公益社団法人日本新体操連盟」とあたまたに「公益」がつく事、「代議員制度」を採用する事などを説明する。

7. 「平成 25・26 年度代議員」について

平成 25・26 年度第 1 期代議員が今総会で決定する。候補者は以下の通り。

宮城県	仙台ジュニア体育研究所	熊谷 正儀
福島県	Little queen RG	芳賀 久美子
茨城県	Diana	藤野 朱美
栃木県	A S K A ・ R G	秋山 久世
千葉県	インタークオレス	飯田 まぶき
東京都	東京ジュニア新体操クラブ	波多野 恵子
東京都	ピュア R . G	横山 眞理子
東京都	町田 R G	曾我部 美佳
東京都	R i b b o n 新体操クラブ	村上 佳子
神奈川県	Shaleur R.G	玉野 由美
長野県	ポーラ☆スター R G	橋爪 みすず
新潟県	S T E L L A	加藤 弘美

静岡県	R. G. C. 富士 スターリス ジュニア	寺田	江身子
愛知県	サンシャイン R. G	小林	かおり
大阪府	樟蔭ジュニア	芳野	操
兵庫県	明石 R G	梅田	雅代
広島県	広島オーキス新体操クラブ	松島	博子
香川県	三木 R G	吉田	佳代
福岡県	梶原ジュニア新体操クラブ	梶原	多栄子
大分県	土屋 R G クラブ	土屋	瑞恵

8. 「平成 25・26 年度役員」について

現行理事は 3 月 31 日をもって任期満了で辞任となる。新理事候補は現行理事から、藤島八重子理事が役員就業規則による定年で、岩本晃監事が一身上のご都合で任期満了をもって退任される。その他は下記の通り。総会で承認されれば、総会後理事会を開き互選により役職が決定する。

二木 英徳	イオン株式会社・名誉相談役
朝倉 正昭	前国士舘大学・学長
石崎 朔子	日本女子体育大学・特任教授
福本 隆	日本テレビ鳩友会・副理事長
荒井 隆	日立健康保険組合・顧問
関田 史保子	東京女子体育大学・教授
渡辺 守成	イオンリテール株式会社イオン新体操クラブ・代表
秋山 エリカ	東京女子体育大学・准教授
池田 真喜子	公益社団法人日本新体操連盟・事務総長
上村 郁代	折尾愛真学園高校・教諭
岡 久留実	イオンリテール株式会社イオン新体操クラブ・コーチ
崇島 慎一	共同通信社・運動部記者
谷口 裕代	コスモス R G ・代表
谷原 誠	みらい総合法律事務所・弁護士
橋本 千波	P E G A S U S ・代表
山崎 浩子	スポーツライター
田中 元	田中税理士事務所・所長

質疑・報告

(著作権料について)

二木会長より著作権料について、日本体操協会と日本新体操連盟とで合同で話を進めてはどうかと意見があり、合同して日本音楽著作権協会と協議していくことが確認された。

(チャイルド選手権について)

石崎副会長より 2 月に行われた「全日本チャイルド選手権」を観て感じたことがあり、3・4年生の部の予選種目を徒手にしてはどうかと提案があった。山崎理事などから、予選を徒手とすることに賛成する意見もあったが、15 回大会に行ったルール変更の際して徒手を手具にした経緯、1 年で目的を変更することの弊害、他国が小学生に行っている大会や対策など検討し、現行の手具有で大会を進める事が確認された。ただし、現行では国際体操連盟ルールを今大会に採用しているが、手具落下減点が大いことなど、減点項目が小学生に対して厳しすぎる点があるため、減点について得点の見直しをすることとなった。

(セミナーについて)

石崎副会長よりセミナーに関して、何も勉強をしていない指導者が全国には多く見受けられるため、大会に出るためにセミナー受講を必須としてはどうかと提案があった。渡辺常務理事からも大会に絡めて講習を行えば受講者も受けやすいのではと意見があり、今後必須のセミナーをどのように開催するか検討す

ることが決まった。

以上の質疑応答の後、第1号議案「平成24年度第2回総会決議事項」を全会一致で可決した。

第2号議案 その他

議長は議場にその他議案が無いか確認したがその他の議案は出なかった。

(5) 閉会宣言

議長は他に質問、意見がないことを確認し、理事会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、議長ならびに議事録署名人は次に署名押印する。

平成25年3月20日

社団法人 日本新体操連盟 平成24年度第4回理事会

議 長 二 木 英 徳

議事録署名人 朝 倉 正 昭

同 石 崎 朔 子